

平成30年度 第1回 印西市青少年問題協議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年7月5日（木）  
10時00分から11時00分まで
- 2 開催場所 印西市役所 4階 41会議室
- 3 出席委員 板倉会長（市長）、大木委員、關委員、小川委員、對馬委員、片爪委員、大和田委員  
代理出席及び講師：印西警察署 生活安全課 裏氏
- 4 欠席委員 佐藤委員
- 5 事務局の出席 飯島生涯学習課長、岡田指導課副参事、五十嵐主査、渡邊主任主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 内容 講演「印西市における青少年犯罪の状況について」  
講師：印西警察署 生活安全課 裏氏  
議事  
(1) 平成30年度青少年健全育成関係事業について  
(2) その他
- 8 会議録

事務局：五十嵐 本日は、お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。  
ただいまより、「平成30年度第1回印西市青少年問題協議会」を開催させていただきます。なお、佐藤桂子委員は都合により欠席しております。

本会議におきまして、印西市市民参加条例施行規則第12条及び第13条の規定に基づき会議公開に伴う傍聴席の設置と会議録作成のための録音機材を設置して録音させていただきますことをご了承ください。

お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、任命書の交付を行います。お名前を申し上げますので、自席にてご起立をお願いします。

(任命書交付)

次に、本協議会の会長であります、印西市長板倉正直よりご挨拶を申し上げます。

(挨拶)

つづきまして、委員の紹介でございます。今回新たに任命された方もいらっしゃいますので、名簿の順に自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介・・・名簿順)

つづきまして、担当職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

本会議は、青少年の健全育成につきましてご協議いただくものでございます。そこで本日は、印西警察署 生活安全課 裏 正人 様より、県内を含め、印西市における「青少年犯罪の状況について」ご講演いただくことといたしました。

まずは、青少年を巡る状況を知っていただき、今後の青少年健全育成の取り組みについて、ご検討いただくための参考にしていただければと思います。

それでは、裏様、よろしく願いいたします。

(講演)

ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、皆様より、何かご質問や聞きたい点はございますか。

對馬委員

原山で発生した声かけ事案は、声かけだけではなく強制わいせつもあったのですか。

裏講師

はい。声かけだけではなかったです。

對馬委員

少年少女の万引きについて、よく店舗に「万引きは犯罪です。発見した場合は学校や警察に通報します」とありますが、実際捕まえても保護者への連絡のみで、学校や警察には連絡しないそうです。連絡してしまうと逆に店が叩かれてしまうのでできないそうです。それはちがうと思います。

裏講師

店舗の対応によると思います。即警察へ通報することも当然あります。逮捕に至れば、警察から学校へ連絡する制度もあります。お店がどこに通報するかによっても対応が変わってきます。

店舗には、被害があった時には警察に通報するように指導しています。

大和田委員 講話では17歳から19歳の青少年の犯罪が多いとのことでしたが、低年齢の小学生についてはどのような状況でしょうか。

裏講師 警察で犯罪少年としてとして取り扱っているのは14歳からですが、生活安全課では、それ以下の少年の万引き等も扱っています。事件というより、保護者への注意、店への謝罪を促しています。それでも不安な保護者には、少年センターの面接等を紹介しています。

事務局：五十嵐 ありがとうございます。裏講師におかれましては、現在の青少年を取り巻く状況について、貴重なお話をお伺いすることができました。誠にありがとうございます。

続きまして、7の会議録署名委員の指名についてということで、会議録署名委員につきましては名簿順で行うこととしておりまして、昨年度は6番対馬委員にお願いしましたので、今年度は7番の片爪英隆委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

一同 異議なし。

事務局：五十嵐 それでは、片爪委員に、署名をお願いいたします。  
議事に入りますが印西市青少年問題協議会条例第3条第5項の規定より当青少年問題協議会会長であります、板倉市長に議長をお願いいたします。

板倉議長 印西市青少年問題協議会条例第3条第4項の規定により、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。「(1)平成30年度青少年健全育成関係事業について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局：五十嵐 青少年健全育成関係事業について、資料に基づき説明  
事務局：岡田 児童生徒の安全確保の取り組みについて、資料に基づき説明

板倉議長 事務局の説明が終わりました。何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(質疑なし)

それでは「(1) 平成30年度青少年健全育成関係事業について」は、ご理解いただいたものとします。

次に、「(2) その他」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局：五十嵐      その他について、連絡事項としてお伝えしようと思ったのですが、8月25日(土)社会振興大会の出欠についてまだいただいていない方は、後ほどご回答お願いいたします。

板倉議長      事務局からの説明が終わりました。何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(質疑なし)

それでは、以上を持ちまして、すべての議事が終了いたしました。

本日の印西警察署によるご講演や会議内容につきましては、問題意識の共有を図り、それぞれの団体へ持ち帰っていただき、団体活動の一助としていただければと思います。

慎重審議ご協力ありがとうございました。

事務局：五十嵐      以上を持ちましてすべての議事が終了しました。板倉会長議事進行ありがとうございました。その他についてですが、振興大会については先ほど説明させていただきました。その他皆さまからご質問・ご連絡等ございますでしょうか。

指導課：岡田      皆様にお配りした資料に「印西市いじめ防止基本方針 改訂版」があります。平成30年6月に国や県の改定を受けて、改訂し学校に通知したところです。改定の大きなポイントは、1ページ目のいじめの定義について具体的に文章化しているところです。ホームページ等で公開しております。

(委員から連絡事項等なし)

それでは、本日は大変お忙しい中、長時間に渡り、貴重なご意見と審議を賜り、ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第1回印西市青少年問題協議会を終了させていただきます。

使用した資料

平成30年度 第1回印西市青少年問題協議会 資料

印西市いじめ防止基本方針 資料

平成30年度 第1回印西市青少年問題協議会の会議録は、事実と相違ないので、  
当会は、これを承認する。

平成30年7月17日

印西市青少年問題協議会

署名委員 片爪 英隆